

花野たより

NPO法人阿蘇花野協会会報誌
VOL. 57号 2022年6月30日発行

2022. 夏号

活動報告

令和4年度 春の阿蘇野の花観察会

2022年4月30日(土)

初夏の阿蘇野の花観察会

2022年6月11日(土)

活動報告

「春の野焼き」中止のお知らせ

参加募集

令和4年度 夏の阿蘇野の花観察会

2022年7月9日(土)

盛夏の阿蘇野の花観察会

2022年8月6日(土)

令和4年度 春の阿蘇野の花観察会

2022年4月30日実施



▶令和4年4月30日(土)、春の「阿蘇野の花観察会」を開催しました。前日に予定していましたが激しい雨のため翌日に順延。22名での開催となりました。

▶気温は7〜8度で、風は冷たく、体感温度はかなり寒く感じました。寒さで体調を崩す方もいらっしゃるのではないかと心配しましたが、日が昇ると寒さも和らいできました。結果的に観察会にはよい環境となりました。ご参加の皆さん、お疲れさまでした。



サクラソウ



ヒトリシスカ

令和4年度 初夏の阿蘇野の花観察会

2022年6月11日実施



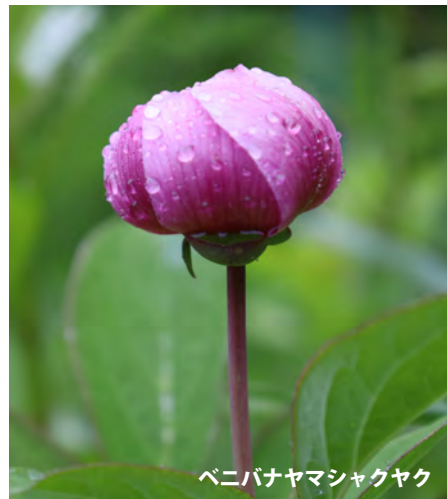
▶令和4年6月11日(土)、初夏の「阿蘇野の花観察会」を開催しました。雨天だったため、63名の参加申込みに対して、40名の参加となりました。

▶午前中は、草原でシライトソウやミヤコグサなどを観察、午後は場所を移動してベニバナヤマシャクヤクやツレサギソウ、ハナシノブなどを観察しました。

▶ツレサギソウは伐採当時に比べて株数を増やし、20株ほどが群生していました。



シライトソウ



ベニバナヤマシャクヤク

「春の野焼き」を中止します。

▶阿蘇花野協会では2004年から本年3月まで19回の野焼きを実施してきました。しかし、昨年から阿蘇地域で

▼熊日朝刊一面(2022年6月2日)

1

3版

令和4年(2022年)6月2日 木曜日

野焼き中止へ生物保全に影



阿蘇花野協会が保全する草原。来春からの野焼き中止を決めた5月中旬、高森町

高森町のNPO管理地

延焼リスク、高齢化…

新たな草原維持策探る

草原の野焼きによる森林への延焼や補償問題がクローズアップされる中、高森町の計約7割で希少な動植物を保全するNPO法人「阿蘇花野協会」(熊本県)は5月末、保全地における来春以降の野焼きの中止を決めた。森林への延焼の可能性が高まったことや、参加者の高齢化などが理由。秋に少しずつ草を刈って燃やす方法などへ変更するが、費用や労力の制約もあり、希少動植物を守る活動に影響が出る可能性もある。

「春は多くの植物が見られる最も美しい季節だったが、ここ数年は眠れぬ夜を過ごしていた」。同協会の専任理事で野焼き責任者の瀬井純雄(65)＝高森町＝は、延焼や人身事故の懸念から、5月29日の理事会で野焼きの中止を提案し、了承された。同協会は企業・団体からの助成金や会員からの寄付金を活用し、放棄地を購入。防火帯作りや野焼き、採草といった営みを復活させ、草原の再生を進めてきた。保全地の採草を担う地元農家が野草を山都町や座山村の農家に販売し、堆肥などに利用してもらった仕組みも整えた。

保全地には、ハナシノブやヒメシロチョウなど環境省のレッドリストに載る30種以上の希少動植物が生息。「ここ2年間でも新たに3種類の動植物が増えた」と瀬井さん。たに3種類の動植物が増えたが、野焼きの延焼リスクは年々高まっている。瀬井さんが指摘するのは、ここ15年で保全地に接する森林が以前より「燃えやすくなっている」ためだ。

戦後の拡大造林政策で植えられた木が伐期を迎え、「ウッドショック」と呼ばれる木材価格の高騰も加わり、阿蘇地域でも人

工林の伐採と植林が進んでいる。全伐後や植林して間もない土地には「草が茂っていたり、刈った草が残っていたりして燃えやすさ(瀬井さん)という。最近、阿蘇地域で発生した野焼きの延焼も、多くが同じ原因と見ている。

(植山茂)

は延焼事故が多発しています。当協会でもトラスト地周辺の植林地が次々に伐採され、延焼リスクが増大しています。そのため、「春の野焼き」の中止を決定しました。

▶阿蘇地域では昭和20年代から40年代にかけて、草原が杉や檜の植林地に変わっていきました。それから50年ほど経過して伐採時期を迎え、さらに近年、木材価格が高騰し伐採が相次いでいます。伐採後は再植林されるか放置されるか。いずれにしても草が繁茂し、3月には枯れて延焼しやすくなります。これが延焼事故の大きな要因ではないかと思われます。

▶一方、地域の高齢化・過疎化も進み、安全な野焼きを運営することが困難になっています。

▶そこで、当協会では下記のように決定しました。

- (1)春の野焼きは中止します。
- (2)草原保全は原則的に「草刈り」を中心に行います。放牧地については放牧頭数の増加を働きかけます。
- (3)春の野焼きに代わる方法として「秋の刈草焼き」を試みます。具体的には検討し、後日お知らせします。

▼熊日朝刊社説(2022年6月4日)

令和4年(2022年)6月4日 土曜日

総合 2

延焼補償支える仕組みを

阿蘇の野焼き

春の阿蘇の草原を彩る野焼きが、危機に直面している。隣接する植林地などに飛び火して燃え広がった際の補償が重荷となっており、延焼をきっかけに野焼きを取りやめたり、継続をためらったりする動きが出ています。

社説

阿蘇の草原を彩る野焼きが、危機に直面している。隣接する植林地などに飛び火して燃え広がった際の補償が重荷となっており、延焼をきっかけに野焼きを取りやめたり、継続をためらったりする動きが出ています。春の阿蘇の草原を彩る野焼きが、危機に直面している。隣接する植林地などに飛び火して燃え広がった際の補償が重荷となっており、延焼をきっかけに野焼きを取りやめたり、継続をためらったりする動きが出ています。

法への転換を進め、希少な動植物の保全に努める考えだ。しかし、手間と経費がかかるため、対応できない場合は保全地の縮小を検討せざるを得ないという。

一方、南阿蘇村は2020年から村有地に限り火入れ責任者を村長にすることで、熊本地震後に一部で中断していた野焼きの再開を後押ししている。村によると、村が延焼時に最大2億円まで補償可能な損害保険に加入。実施のハードルを下げる効果があり、3年間で村内3牧野が再開した。ただ、現在は延焼に対応する保険の新規加入が難しくなっているという。

延焼補償は、秋吉台(山口県)や低峰高原(兵庫県)、霧ヶ峰(長野県)などでも懸念となっている。専門家は物損を補償する保険の創設を保険会社と協議する必要性を指摘する。そのために、南阿蘇村のような、自治体の積極的な関与が欠かせない。

夏・盛夏の「阿蘇野の花観察会」2022年7月～8月

令和4年度の夏・盛夏の阿蘇野の花観察会を下記の日程で行います。7月の観察会ではヒメユリやノハナショウブ、ユウスゲなどが咲き誇る初夏の草原を観察します。また、8月の観察会では、カワラナデシコやオミナエシなどの秋の七草やヤツシロソウ、ツクシトラノオなど阿蘇でしか見ることのできない植物を観察します。

- 期 日：夏の阿蘇野の花観察会 令和4年7月9日(土) 予備日：7月10日(日)
 盛夏の阿蘇野の花観察会 令和4年8月6日(土) 予備日：8月7日(日)
 (雨天でも実施。ただし、大雨警報等発令の場合は翌日に延期します)
- 場 所：Pro Natura Reserve阿蘇花野トラスト(阿蘇郡高森町野尻)
- 時 間：朝10時～お昼12時 30名程度募集
- 集 合 場 所：阿蘇花野トラスト駐車場(野焼きの時の放牧地駐車場)
 <9時50分までに集合してください。>
- 内 容：阿蘇の野の花の観察および野の花パトロール
- 持 ち 物：弁当、飲物、帽子、軍手、メモ帳、筆記具、スマホかタブレット(お持ちであれば)



- 参加者にはボランティア保険をかけます。
 参加希望の方は、阿蘇花野協会事務局まで、e-mailか電話、FAXにて、住所・氏名・電話番号を明記の上、夏の観察会は7月7日(木)までに、盛夏の観察会は8月4日(木)までに申し込み下さい。
 ◆電話：096-240-2906 ◆FAX：096-300-3339
- 秋の阿蘇野の花観察会は9月17日(土)の予定です。また、防火帯づくり・草刈り・草集めの作業を、9月から10月にかけて実施する予定です。詳細は花野たより58号(8月末発行)にて募集案内いたしますので、こちらもぜひご参加ください。

小雨決行、大雨・警報発令中・台風接近などの場合は延期します。

当日の実施の有無は朝6時～9時までに、事務局(096-240-2906)にお問い合わせください。

INFORMATION

2022年度の活動スケジュール

●阿蘇野の花観察会 ●草刈り・防火帯作り
 ●野焼き ■会報誌発行 ★調査研究活動

7月	●夏の阿蘇野の花観察会 7月9日(土) 予備日：7月10日(日) 阿蘇花野トラスト地 ヒメユリ、ツクシマツモト、ユウスゲ、ノハナショウブなど	募集
8月	●盛夏の阿蘇野の花観察会 8月6日(土) 予備日：8月7日(日) 阿蘇花野トラスト地 ヤツシロソウ、カワラナデシコ、オミナエシ、ワレモコウなど ■会報誌「花野たより Vol. 58」発行	募集
9月	●秋の阿蘇野の花観察会 9月17日(土) 予備日：9月18日(日) 阿蘇花野トラスト ハナカズラ、イヌハギ、シオン、オオユウガギク、ヤマジノギクなど ●防火帯作り 9月23日(金・秋分の日) 予備日：9月24日(土)、9月25日(日) ●県支援事業・防火帯作り 9月21日(水) ●県支援事業・防火帯焼き 9月28日(水)	
10月	●草刈り 10月1日(土) 予備日：10月2日(日) ●草集め 10月8日(土) 予備日：10月9日(日)、10月10日(月・スポーツの日) ●刈干パック作り 10月9日(日)～ ■会報誌「花野たより Vol. 59」発行	
11月	●秋の刈草焼き 11月5日(土) 予備日：11月6日(日)	
2月	●茅刈り講習会 2月1日(水) ●茅刈り 2月2日(木)～	
3月	●野焼き(中止) ■会報誌「花野たより Vol. 60」発行	

阿蘇花野協会は、下記の各団体からの寄付・助成金を受け、活動しています。



社団法人 日本ナショナルトラスト協会
 The Association of
 National Trusts in Japan



財団法人 自然保護助成基金



PASONA

発行



認定NPO法人

阿蘇花野協会

〒862-0912 熊本市東区錦ヶ丘3番15号
 TEL:096-240-2906 FAX:096-300-3339

今回、当協会として、野焼きについて重大な決断をしました。阿蘇の環境変化の現状をどう捉えていけばよいのか悩ましいところですが、日々の活動の積み重ねの先にしか未来は訪れません。さて、阿蘇は夏に向かいます。夏・盛夏の観察会でお会いしましょう。

k.mori@airs.ne.jp(広報担当:森)